

# 城南家保ニュース Vol.28-9

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

メールアドレス [jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>



## 鳥インフルエンザに最大限の警戒をお願いします！

国内の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

平成 28 年 11 月 28 日に青森県で今季初めて本病の発生が確認され、現在までに新潟県と青森県で計 4 件の発生が報告されています（下表）。

家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（12/8現在）

	発生地	発生日*	家きんの種類	飼養羽数	備考
1	青森県青森市	H28.11.28	あひる（フランス鴨）	18,360	
2	新潟県関川村	H28.11.29	採卵鶏	314,000	
3	新潟県上越市	H28.11.30	採卵鶏	236,000	
4	青森県青森市	H28.12.02	あひる（フランス鴨）	4,720	1例目の関連農場

※疑似患畜確認日

なお、各発生農場における防疫措置は 12 月 6 日までに完了しており、今後の検査により農場周辺の清浄性が確認されれば、年内には全ての移動制限が解除される見込みです。

この発生に関連して、農林水産省から、これまでの疫学調査結果が報告されました。

調査報告では、以下のような発生農場に共通するポイントが示されています。

- 農場のすぐ側や近隣に、水鳥が飛来する池や沼があった。
- 長靴消毒、車両消毒、家きん舎への金網設置などの予防対策は講じられていた。
- 家きん舎の壁や金網等の一部に、野鳥や野生動物が侵入可能な破損箇所があった。

また、12/9 までに全国で計 61 件の野鳥関連（死鳥、糞便など）の検査が実施され、10 県 47 件で高病原性鳥インフルエンザと確定しています。このうち 26 件は水俣市に隣接する鹿児島県出水市での事例です。一方、韓国においては、計 105 件の家きんでの発生がみられており、177 農場で 674 万羽が殺処分されています（あひる 66 件、鶏 37 件、うずら 2 件、12/8 現在）。日本と韓国において今季に確認された本病のウイルスは、すべて H5N6 亜型というタイプに属し、遺伝学的にも非常に近縁であることが確認されています。

以上から、熊本県内にも既にウイルスが存在する可能性は非常に高いと思われるため、家きんを飼養する皆様に対しては、鶏舎へのウイルス侵入防止対策として、改めて次の点を徹底するようにお願いしています。

- 1 小型の野生動物が外部から家きん舎に侵入しうる経路がないか、**家きん舎の内部および外部から詳細に緊急点検**すること。破損箇所等は**速やかに修繕**すること。
- 2 **野鳥生息地が近くにある場合**には、1の対策を**定期的**に行うこと。
- 3 野生動物侵入防止のため、家きん舎周囲に1メートル幅で**消石灰を散布**すること。
- 4 特に**家きん舎に入る場合**には、衣服及び靴の**交換**や**十分な消毒**を行う事。
- 5 家きんの健康観察を徹底し、**異状発見時には速やかに家畜保健衛生所に連絡**すること。

## 熊本県防災情報メールサービスの登録と周知をお願いします！

熊本県では、「熊本県防災情報メールサービス」を活用し、**悪性伝染病の発生情報**をメールでお知らせするサービスを行っています。本サービスの登録により、**鳥インフルエンザ**や**口蹄疫**などの重大な伝染病が発生した際には、いち早く**正確な情報を入手・共有**することが可能となります。**市町村や団体の畜産担当者**におかれましては、積極的に登録して下さいますよう、改めてお願いします。また、管轄する**農家の皆様**に対しても、本サービスの登録を勧めて下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。登録については、県庁ホームページの以下のアドレスをご参照ください。御不明な点があれば、いつでも家保に御連絡願います。

メールサービス案内ページのアドレス <https://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	中国 江西省	11/15	豚	O型
	中国 新疆ウイグル自治区	11/22	牛	O型
	ロシア	11/22、11/27	牛、豚	O型
高病原性 鳥インフルエンザ	韓国	11/16~12/3	家きん	H5N6

12月3日現在

### 編集後記 (K.S)

例年にも増して緊張を強いられる冬となってしまいました。あと5か月ほども耐え続ける必要がある養鶏農家の皆様の御心労は察するに余りあります。その負担を少しでも和らげるためにも、発生予防対策の徹底について、関係者一丸となって頑張りましょう！